

公益財団法人 KDDI 財団  
2025 年度外国人留学生助成 奨学生募集について (8月1日(木)締切)

情報通信またはこれと関連する事項をテーマとした研究に取り組む在日の外国人留学生に対し助成の募集を行います。

### 1. 申請資格

- (1) **国籍**：外国籍を有する者。対象国は次頁参照(日本と他国の重国籍を有する者は応募不可)
- (2) **在留資格**：留学
- (3) **年齢**：2025 年 4 月 1 日現在 35 才以下である者
- (4) **在籍大学と課程**：  
申込時および助成期間中を通して、財団が推薦を依頼する大学(以下、「指定校」と表記)の修士課程または博士課程に正規学生として在籍する者(研究生、入学・編入見込みの者は応募不可)指定校の修士課程に在籍し、助成開始時または助成期間中に博士課程に進学する者は、応募可(進学後に在学証明書を提出すること)  
2025 年 4 月時点で博士課程 3 年在籍予定の者は、学位取得を条件とする。「指導教授の推薦書」に学位の取得が見込まれることを必ず記述下さい。
- (5) **研究内容**：法律、政治、経済、社会、文化、技術の各分野において、情報通信またはこれと関連する事項をテーマとした研究に取り組んでいる者
- (6) **推薦**：指定校から推薦を得られた者  
但し、1 名の指導教官につき推薦できる留学生は 1 名に限るものとします。

### 2. 助成の内容

- (1) 対象人数：全国で 10 名程度 (筑波大学からの推薦可能人数 6 名迄)
- (2) 開始時期：2025 年 4 月 1 日
- (3) 助成期間：6 か月または 12 か月
- (4) 助成金額：10 万円(月額)  
ただし、他の機関から奨学金、学費・生活費の援助を目的とする助成金、給与等を受給する者については、その援助額と当財団からの助成額の月額合計が上記の額を超えないよう調整します。(他の機関から奨学金などを受給している場合には、申請書「Application Form\_1」の「奨学金」欄にもれなく記入すること。)

### 3. 提出書類

- (1) 「Application Form 1」 ※Word 形式で提出すること
- (2) 「Application Form 2」 ※PDF 形式で提出すること
- (3) 「指導教授の推薦書」 ※PDF 形式で提出すること

※11 ポイントの文字、所定の文字数、枠、ページ数に収めてください。(様式変更不可)

※電子ファイルを電子メールにより提出して下さい。

※電子メールの件名は「KDDI 申請書(名前)」としてください。

※顔写真の提出は不要です。

※提出いただいた書類は返却いたしません。

### 4. 提出締切

2024 年 8 月 1 日(木) 17:00 必着

## 5. 提出先

[isc-shien@un.tsukuba.ac.jp](mailto:isc-shien@un.tsukuba.ac.jp)

## 6. その他

(1) 申請者数が財団の要件を超えたときは学内選考を行い、その結果については8月9日(金)頃までに申請者へ通知する予定です。

(2) KDDI 財団奨学金は大学推薦による奨学金です。学内選考の結果、KDDI 財団に推薦されることとなった人は、他の2025年度大学推薦奨学金には推薦されませんので、あらかじめ了解のうえ申請してください。

## 7. 問い合わせ先

学生部学生交流課 留学生支援係 (1A棟101)

メール：isc-shien@un.tsukuba.ac.jp

TEL : 029-853-6086

## 8. 内定時期

2025年1月中旬～2月初旬ごろ

※不明な点がある場合は、財団に直接問い合わせず、留学生支援に確認してください。

学生から財団へ直接問い合わせることは禁止されています。

### <対象国籍>

- ・ **アジア地域** インド、インドネシア、カンボジア、スリランカ、タイ、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、東ティモール、フィリピン、ブータン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、モルディブ、モンゴル、ラオス
- ・ **中東地域** アフガニスタン、アラブ首長国連邦、イエメン、イスラエル、イラク、イラン、オマーン、カタール、クウェート、サウジアラビア、シリア・アラブ、トルコ、バーレーン、ヨルダン、レバノン、パレスチナ
- ・ **太平洋州地域** キリバス、クック、サモア、ソロモン、ツバル、トンガ、ナウル、ニウエ、バヌアツ、パプアニューギニア、パラオ、フィジー、マーシャル、ミクロネシア
- ・ **欧州地域** アゼルバイジャン、アルバニア、アルメニア、アンドラ、ウクライナ、ウズベキスタン、エストニア、カザフスタン、キプロス、ギリシャ、キルギス、クロアチア、コソボ、ジョージア、スロバキア、スロベニア、セルビア、タジキスタン、チェコ、トルクメニスタン、ハンガリー、ブルガリア、ベラルーシ、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、北マケドニア、マルタ、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、ルーマニア
- ・ **アフリカ地域全諸国**
- ・ **中南米地域全諸国**

地域、国については外務省HPに基づく情報です <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/>